

本市経済成長に向けた今後の取組 ・ 中小企業振興施策等について

令和4(2022)年7月12日

令和4年度第1回熊本市中小企業活性化会議資料

I 施策方針

- 令和3年度中小企業活性化会議の審議結果から示された以下の5つの主な意見とともに、令和3年度の景況や市内中心部の人流の減少等の課題を踏まえた重点施策方針を作成。
- 令和4年度は、重点施策方針をもとに、着実に中小企業等の振興を図っているところ。

意見	アフターコロナの社会経済活動を見据え、DXの実現に向けた人材育成等の取組や交流人口の増加に繋がる支援、即効性のあるプレミアム付商品券などの消費喚起策の検討
(1)	
意見	商店街の振興や空き店舗など商店街が抱える課題を行政や各商店街が情報共有し、支援を検討する仕組みの構築
(2)	
意見	ワクチン接種やPCR検査体制の充実等の感染拡大防止と社会経済活動の両立を図りつつ、事業継続に向けた各種補助金などの的確な支援の検討
(3)	
意見	関係機関との連携による事業承継支援の強化
(4)	
意見	「ワクチン・検査パッケージ」の実証事業等が進められる中、今後の社会経済活動の再開や日常生活の制限の段階的緩和を見据え、飲食店や大規模イベント、インバウンドを含む観光等の分野の出口戦略の検討
(5)	

その他 社会情勢等
(令和3年度の景況や市内中心部の人流の減少等の課題、TSMC進出等)

《重点施策方針》

- | | |
|---|---------------------|
| A | 中小企業等のDX推進 |
| B | 空き店舗解消と消費喚起・賑わいの創出 |
| C | アフターコロナを見据えた人材確保 |
| D | スタートアップ等の支援・成長産業の育成 |
| E | 戦略的な観光客の誘客とMICE誘致 |
| F | 半導体関連産業集積の推進 |



I 施策方針

【令和4年度 経済観光局の重点施策方針】

A	中小企業等のDX推進	意見(1)(2)(3)
B	空き店舗解消と消費喚起・賑わいの創出	意見(1)(2)(3)(4)
C	アフターコロナを見据えた人材確保	意見(1)(3)
D	スタートアップ等の支援・成長産業の育成	意見(4)
E	戦略的な観光客の誘客とMICE誘致	意見(5)
F	半導体関連産業集積の推進	その他 社会情勢等



令和4年度重点施策方針との関連性が強い《方向性①～③》について、集中的に審議して頂きたい。

《方向性①》
創業・事業承継の促進

《方向性②》
新たな事業活動の促進

《方向性③》
経営基盤の強化

中小企業等振興のための
5つの方向性

《方向性④》
受注機会の増大

《方向性⑤》
小規模企業の振興

【参考資料】直近の予算計上事業(6月補正その2)

- コロナ禍において、ウクライナ情勢等で物価高騰により影響を受けている市民の皆様の生活や事業者の皆様を支援するため、下記取組について、予算計上したところ。

取組内容

- **物価高騰対策プレミアム付商品券発行支援事業**

- 商店街等団体や企業等が実施するプレミアム付商品券発行事業に対する支援を実施する。

- **新事業チャレンジ金融支援事業**

- 原油価格・物価高騰等の中で新たな事業にチャレンジする事業者への信用保証料の支援を実施する。

- **WEB活用販路開拓緊急支援事業**

- WEB物産展の開催及びWEB物産展に出展する事業者のEC展開事業に対する支援を実施する。

- **旅行事業者緊急支援観光促進事業**

- 旅行会社が実施する本市の観光資源の活用や宿泊促進につながる旅行商品の造成・販売に対する支援を実施する。

Ⅱ 方向性ごとの主な取組と今後の対応方針

《方向性①》 創業・事業承継の促進

【令和3年度の主な取組】

《重点施策方針》

D:スタートアップ等の支援・成長産業の育成

① ビジネス支援拠点整備事業

→市域内の多種多様な事業者を対象とした経営支援や創業支援に加え、スタートアップ等の起業家の支援を行うためのインキュベーション及びコミュニケーションスペースの機能を備えた「くまもと森都心プラザビジネス支援施設 XOSS POINT.」を整備。

② 起業家発掘・育成支援事業

→スタートアップ・第二創業者に対し、メンターによる育成プログラムを実施し、ビジネスアイデアの創発や、事業立ち上げへの支援を行うとともに、各分野の支援者を巻き込んだ起業家コミュニティの形成に取り組んだ。

③ 信用保証料補給、利子補給金

→創業や事業承継時に必要な資金を借入できるよう、市制度融資利用時の保証料の助成や3年間の利子補給による金融支援を実施。

【上記取組に関連する成果】

- ① 経営、融資相談件数:1,498件
- ② 育成プログラム採択企業による合計マッチング件数:48件
- ③ 創業サポート資金 融資件数:36件

【令和3年度取組の課題】

- ① 感染症の影響により、創業・事業承継に取り組む事業者が減少している。
- ② 市域内のスタートアップ等の事業成長のために必要な投資家等が首都圏等集積している。

Ⅱ 方向性ごとの主な取組と今後の対応方針

《方向性①》 創業・事業承継の促進

今年度の取組

★既存事業に加えて、今年度は、新たに下記の取組を実施★

○ スタートアップ育成支援事業

→ 首都圏及び九州圏内の投資家や大企業の新規部門担当者等を対象とした本市スタートアップのプロモーションイベントを開催する。

○ 地域スタートアップ等支援事業

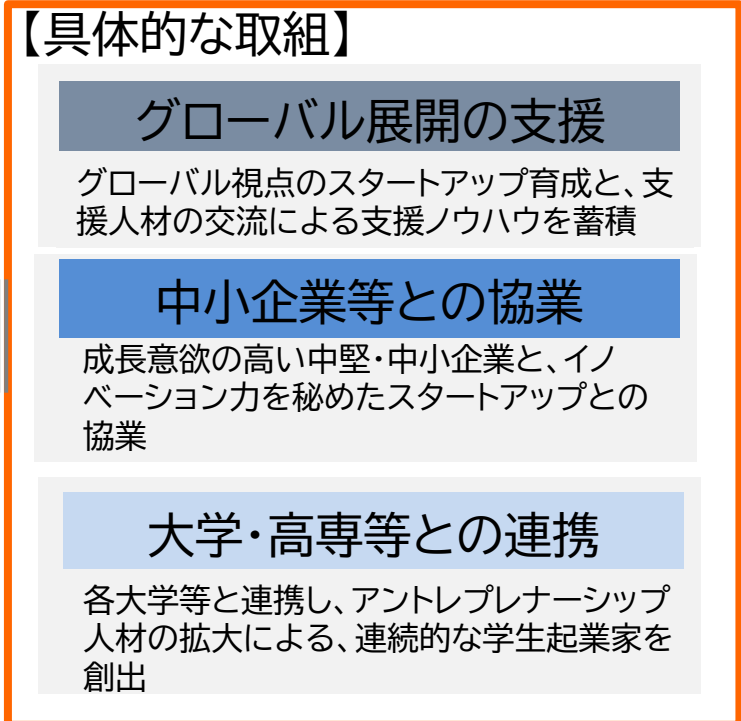
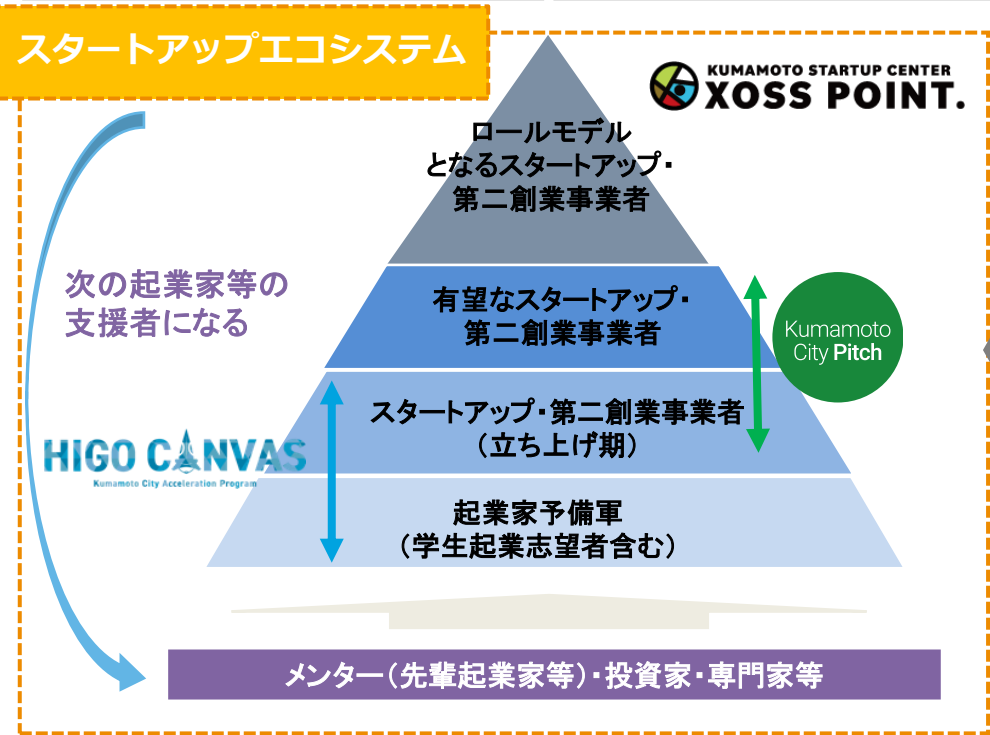
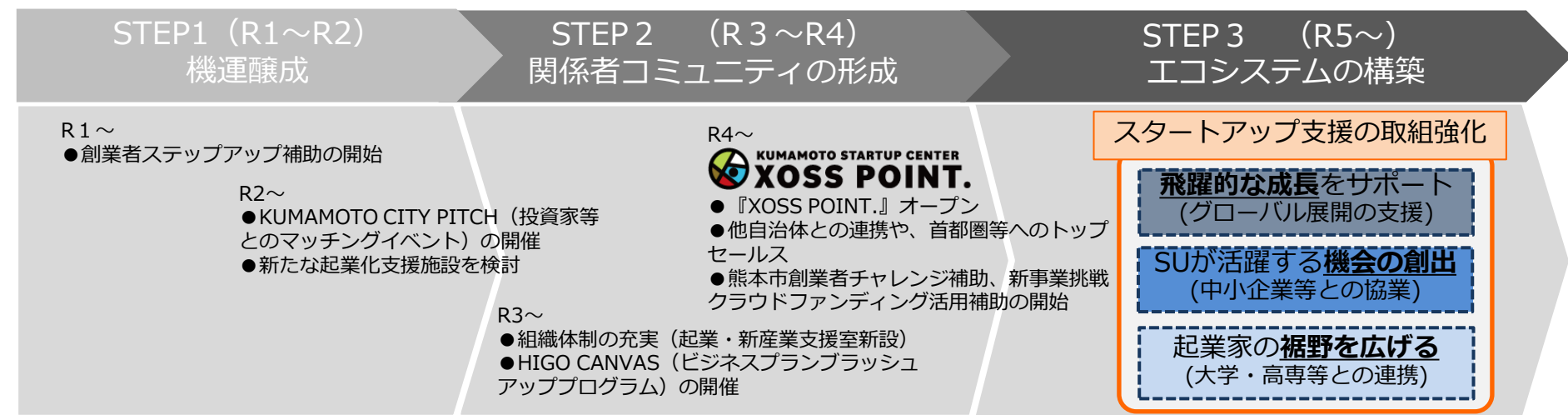
→ 「XOSS POINT.」において市域内のスタートアップ等の成長に向けたビジネスプランのブラッシュアップやメンタリング、資金調達・業務提携の支援等を通じた伴走的なサポートを実施するほか、起業や新規事業へ挑戦する事業者が実施するクラウドファンディングによる資金調達を支援する。

○ 新事業チャレンジ金融支援事業

→ 創業者や補助金を活用し新事業に取り組む中小企業者を対象に、本市制度融資利用時の信用保証料を全額助成する。

Ⅱ 方向性ごとの主な取組と今後の対応方針

XOSS POINT.を中心としたスタートアップエコシステムの構築



Ⅱ 方向性ごとの主な取組と今後の対応方針

《方向性②》 新たな事業活動の促進

【令和3年度の主な取組】

《重点施策方針》

A: 中小企業等のDX推進

B: 空き店舗解消と消費喚起・賑わいの創出

E: 戦略的な観光客の誘客とMICE誘致

F: 半導体関連産業集積の推進

① Web等を活用した販路開拓支援経費

→ 新たな販路の開拓・拡大に取り組む物産事業者の商品を取りそろえたWEB物産展等を開催。

② 企業立地促進事業

→ 本市の優れた事業環境や補助制度を県内外の企業へPRするとともに、立地に向けたサポートや立地後のフォローアップ等、企業の新規立地や増設に対する支援を実施。企業立地を促進させることで、雇用機会増大、企業のビジネス機会創出等、地域経済の更なる活性化を図った。

③ 熊本誘客プロジェクト経費

→ 新型コロナウイルス感染症の状況を見極めながら、熊本城特別公開第3弾「天守閣完全復旧」にあわせた広報展開や、映画のタイアップ企画、光のアートイベント等の周遊・滞在喚起施策を実施。

【上記取組に関連する成果】

- ① 総売上額1億円以上を達成。
- ② 令和3年度企業立地件数は過去最多の20件
- ③ Youtube動画広告 413万回視聴
Instagram広告 268万回表示

【令和3年度取組の課題】

- ① 初めてEC展開した事業者数が少なかったため、EC未経験者支援を主とする事業が必要。
- ② 半導体関連産業の新たな設備投資の動きを、本市に呼び込む取組が必要。
- ③ 新型コロナウイルス感染症の影響による旅行需要の変容を捉えた、新しい旅行スタイルに対応した観光プロモーションの展開が必要。

Ⅱ 方向性ごとの主な取組と今後の対応方針

《方向性②》 新たな事業活動の促進

今年度の
取組み

★既存事業に加えて、今年度は、新たに下記の取組を実施★

○ 飲食店食べ歩き1億円キャッシュバック事業

→熊本市内の「熊本県感染防止対策認証店」3店舗で飲食したレシート等をもとに応募を受け付け、抽選で飲食代金の8割をキャッシュバックする。

○ 新事業チャレンジ金融支援事業(再掲)

→ 補助金を活用し新事業や事業立直しに取り組む中小企業者等対象に、本市制度融資利用時の信用保証料を全額助成する。

○ 物産品等販路開拓支援事業

→物産事業者等に対する商談会開催や、EC(電子商取引)展開及び物産展等出展に係る経費の一部を助成する。

○ 広域観光連携事業

→県と連携した県内各地の魅力を発信するイベント等の開催とその開催期間に合わせた周遊型旅行商品の販売等を実施する。

Ⅱ 方向性ごとの主な取組と今後の対応方針

半導体関連産業の更なる集積に向けた取組

《取組案》

半導体関連企業の立地促進に向けた、戦略的な誘致活動と支援制度の充実。

《イメージ》

- ターゲットを捉えた誘致活動
- 新たな設備投資を支援
- 人材確保を支援



熊本市中心市街地活性化基本計画(第4期)において取り組む事業の構築

《取組案》

これまで取り組んできた空き店舗対策や商店街への支援等に加え、「XOSS POINT.」を活用したビジネス支援等を盛り込むことで、更なる中心市街地活性化を図る。

《イメージ》

【第4期計画骨子案】

■目指すまちの姿

「昼も夜も歩いて楽しめる、いつまでも魅力的なまち」

■基本方針

「時代の変化に応えるまち」

「にぎわいあふれる城下まち」

「安全・安心に住み続けることができるまち」



ポストコロナにおけるインバウンド回復を見据えた取組

《取組案》

滞在コンテンツの高付加価値化による満足度向上

《イメージ》

販売経路の拡充

- ・OTA掲載
- ・予約システムへの掲載



コンテンツの高付加価値化

- 地域通訳案内士制度の導入
- ・新たな人材発掘
- ・質の高いガイドの確保



情報発信(魅力・認知度向上)

- 動画素材の制作
- ・制作した動画を活用したデジタルプロモーション



継続的な販売体制の構築、観光客の満足度向上

Ⅱ 方向性ごとの主な取組と今後の対応方針

《方向性③》 経営基盤の強化

【令和3年度の主な取組】

① オンライン合同就職説明会開催経費

→求職者と本市企業のマッチングの場を創出するため、新卒学生・転職希望者・雇止め・解雇・内定取消者等を対象としてオンラインを活用して就職説明会を実施。

② 新型コロナウイルス対応融資利子補給事業

→コロナの影響により売上げが減少したことで熊本県制度融資を借り入れた市内の事業者に対し、本市が3年間の利子補給を行い、事業者の円滑な資金調達を支援。

③ 商店街活性化対策事業

→商店街等が実施する活性化のためのイベント事業、インバウンド対応事業、空き店舗対策事業等に対し助成を行い、地域全体の賑わい創出や課題の解決、交流拠点としての商店街の役割強化を図り、地域経済の活性化に繋げる取組を実施。

【上記取組に関連する成果】

① 4回開催のべ参加者数 624名、参加企業数 171社、就職決定者数 15名

② 事業者への利子補給 5,050件

③ 補助件数

イベント等事業 17件

インバウンド対応事業 1件

空き店舗対策事業 4件

《重点施策方針》

C:アフターコロナを見据えた人材確保

【令和3年度取り組みの課題】

① 業種や求職者の層によっては対面での就職説明会が適している場合もあり、今後は対面式も併用したデュアル型の就職面談会を検討していく必要がある。

② 特になし

③ 商店街が直接実施するイベント等による集客の促進に加え、観光地や大型商業施設への来客者を商店街へ回遊させる取組が必要。

Ⅱ 方向性ごとの主な取組と今後の対応方針

《方向性③》 経営基盤の強化

今年度の取組

★既存事業に加えて、今年度は、新たに下記の取組を実施★
※オンライン合同就職説明会開催経費については、拡充事業。

○ オンライン合同就職説明会開催経費

→ 実施回数を年間20回に拡充し、併せてテーマ毎に実施することにより、求職者が参加しやすい仕組みとする。

○ 地場企業インターンシップ促進事業

→ 県外大学生を対象とした、地場企業のインターンシップを支援する。

○ IT人材育成支援事業

→ 市内中小企業のDX化促進のため、DXの導入に重要な「経営者層」に向けた啓発セミナーを実施する。

Ⅱ 方向性ごとの主な取組と今後の対応方針

若年層の定着：県内高校生・大学生等が地場企業を知るための機会創出

《取組案》

・大学生と経営者・社員との意見交換会

経営者や社員にしごとの内容やしごとに対する思いを大学生に伝えてもらう意見交換会を実施。地場企業を知ってもらうことで地元定着を促進するもの。

・高校生のインターンシップ・しごとフェア

高校1、2年生に地場企業を知ってもらうためのインターンシップやしごとフェアの開催。出会いの場を創出するもの。

・意見交換会・インターンシップ(イメージ)



人材の育成：地場企業の必要とするIT・半導体関連の理系人材の育成

《取組案》

・求職者向けスキルアップセミナー

求職者や基礎知識を持つ者へITスキルアップセミナー等を開催。セミナーで習得したスキルを活かし就労へとつなげる。

・スキルアップセミナー(イメージ)



熊本市中心市街地活性化基本計画(第4期)において取り組む事業の構築 ※再掲

《取組案》

これまで取り組んできた空き店舗対策や商店街への支援等に加え、「XOSS POINT.」を活用したビジネス支援等を盛り込むことで、更なる中心市街地活性化を図る。

《イメージ》

【第4期計画骨子案】

■目指すまちの姿

「昼も夜も歩いて楽しめる、いつまでも魅力的なまち」

■基本方針

「時代の変化に応えるまち」

「にぎわいあふれる城下まち」

「安全・安心に住み続けることができるまち」



【最後に】 委員の皆様へ

○ 熊本市の中小企業等の振興に向けて、下記のとおり意見を伺いたく存じます。

1) 本市の取組に対する評価や様々な意見

- ・令和3年度の主な取組、その成果、課題
- ・今年度の新たな取組
- ・今後の対応方針

に関し、各委員の評価やご意見等をご教示ください。

2) その他

各委員が把握している現状、有効と考える取組等をご教示ください。